



## Twitter から生まれた 国会パブリックビューイング

真壁 生協労連書記次長



## 「国会パブリックビューイング」 とは

国会パブリックビューイングは、現実の国会の 審議の様子を街角で上映する取り組みです。プロ ジェクター、スクリーン、アンプ、バッテリーな どを使い、駅頭などで上映しています。

パブリックビューイングのきっかけは、2018 年6月に行われた高度プロフェッショナル制度に 反対する「#0615仕事帰りの新橋デモ」です。私は、 「わたしの仕事 8 時間プロジェクト」\*を通じて、 「#0615 仕事帰りの新橋デモ」に関わり、高プロ 反対のスタンディングなどをしている市民の方々 と、一緒に行動をするようになりました。上西充 字法政大学教授との結びつきもあり、6月15日 に最初のパブリックビューイングを新橋 SL 広場 で行いました。

その月のうちに、上西教授を代表とする市民団 体「国会パブリックビューイング」(以下、「国会 PVI) が結成され、街頭上映用の番組制作とその 街頭上映などを行ってきました。2018年秋の臨 時国会時には、入管法改定案の国会審議映像をも とに街頭上映を連日実施、全労連の伊藤圭一雇用・ 労働法制局長にゲスト解説をいただきました。

「国会 PV | は「個人 | の集まりで、Twitter などでの結びつきから生まれました。「国会 PV |

には、大学教授、個人事業主、非正規雇用労働者、 映像・デザイン専門家など、様々な方が関わって います。私は現在「国会 PV」の事務局をしてい ます。私が担当していることは、街頭上映の現 場では録画と YouTube での配信、準備では国 会審議映像の切り出しと文字起こし・字幕作成、 Twitter での発信、DVD メディア作成、機材の 使い方のまとめ、収支報告書の作成などです。

「国会 PV」の打ち合わせは、そのほとんどを Twitter のグループ DM(ダイレクトメール)で 行っています。多い時には、一日に200以上の会 話が行われます。

※全労連・全労協・MIC(日本マスコミ文化情報労組 会議)などでつくる「雇用共同アクション」が、 SNS を活用した労働法制キャンペーンのために立ち 上げたプロジェクトチーム。



## 「国会パブリックビューイング」 の広がり

街頭上映は東京だけでなく、大阪市、長野県松 本市、名古屋市、神奈川県茅ヶ崎市でも実施し ました。各地での街頭上映は、屋内での講習会・ 交流会をあわせて実施しました。私たち「国会 PV」だけではなく、札幌、名古屋、京都、大阪 など各地にグループが結成され、広がっています。

街頭上映は、これまでの街頭宣伝では素通りさ



「国会 PV」の Twitter @kokkaipv

れていた方が、振り向き、注目し、足を止めて見入っている、という実感があります。入管法改定案に関する有楽町での街頭上映では、一時50人もの方が足を止めました。「これが国会 PV」「すご一い」と話しながら通り過ぎる方も少なくありませんでした。

「国会 PV」に対する注目度や期待は高いものがあります。「国会 PV」の Twitter のフォロワーは 7347人で、全労連(4676人)のフォロワーを超えています(2018年12月20日現在)。「国会PV」の活動費となる募金は300万円を超えました。2018年8月3日に実施した「第1回シンポジウム 国会を、取り戻す。一国会可視化が政治を変える一」には280人が参加しました。また、Twitterで街頭上映スタッフ協力を呼びかければ、面識のなかった方々が当日スタッフとして来てくれます。「国会 PV」に対するマスコミの注目度も高く、何度も新聞報道され、東京新聞では夕刊の一面トップに掲載されました。毎日放送MBSでも特集の一部に取り上げられました。



## 「国会パブリックビューイング」 の経験から考えたこと

「国会 PV」の経験から、いくつかのことをランダムに記載します。

1つめに、SNSは広い「実社会」であるということです。労働組合の基礎が職場であることは揺るぎませんが、労働組合に入っていない「多数派」のたくさんの人たちが、SNSを通じて声を上げ、行動しています。SNSのフィールドでも労働組合が活動を広げることが必要です。

2つめに、SNSは「人材」「学習機会」の宝 庫です。街頭上映に参加される方は、「何かしな



「国会 PV」による国会審議の街角上映(2018年11月16日、東京・ 有楽町)

いといけない」と思われている方ばかりです。その方たちの姿勢や取り組み、経験は貴重で、私自身、最初は労働組合との文化の違いなどに驚くこともありましたが、多くのことを学んでいます。

3つめに、SNS 発の市民運動では、実際に相 手に伝わることが大切にされています。「従来の 運動では誰も見ないよね」など、これまでの運動 の否定のようにみえる側面もありますが、私たち がこれまで届かなかった方々に、より伝わる方法・ 内容を模索することができます。

4つめに、ふとした疑問や投げかけが、SNS を通じて広がり、大きな運動をつくりだす客観的 条件があるということです。社会の矛盾は臨界点に達しています。SNS 上では、憲法 28 条に依拠した労働組合が基盤となり、憲法 13 条に依拠した「個人の尊厳」が(制約があっても)開花し、次の社会の主人公が登場しているのだと思います。

SNS 発の市民運動は、「個人」やグループとの結びつきが広がっていくことが魅力です。結びつきが形になるスピードの速さも尋常ではありません。「国会 PV」誕生においても、上西教授のツイート(Twitterへの投稿)が一つの重要なきっかけですが、その前後にはいくつものファクターがありました。同時に、「SNS 発の市民運動」といっても、実際の結びつきが形になるのは、街頭での立ち話だったり、行動後のコーヒーショップの会話だったりと、顔と顔を合わせて話すことができる機会であることを、知っていただければと思います。